

株 主 各 位

東京都国分寺市東元町三丁目20番41号

リオン株式会社

代表取締役社長 井 上 清 恆

第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第92期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月25日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 平成25年6月26日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都国分寺市東元町三丁目20番41号
リオン株式会社 本社大会議室 |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報告事項 | 1. | 第92期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第92期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | | 取締役6名選任の件 |
| 第3号議案 | | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | | 補欠監査役2名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日は節電のため、冷房の温度を控え目に設定させていただきますので、軽装でのご出席をお願い申し上げます。
 - ◎ 本通知の添付書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.rion.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

全般的概況

東日本大震災からの復興需要に支えられて緩やかな回復を続けてきたわが国の経済は、欧州債務問題や新興国の景気の減速、長引く円高などにより、不透明な状況が続いたものの、昨年12月に発足した新政権下における経済政策や金融緩和への期待から円安、株高が進展し、今後の景気回復に期待が高まる中で推移いたしました。

このような経済環境のもと、当社グループの業績につきましては、補聴器において新たに発売した高付加価値製品が売上高に大きく貢献したことや、医用検査機器の買替需要が継続したほか、上期にやや停滞していた騒音計等の販売がほぼ前期並みに回復したことなどにより、売上高は172億1,201万円（前期比3.5%増）、営業利益は17億3,170万円（前期比32.3%増）、経常利益は17億2,376万円（前期比33.4%増）と前期に比べて増収増益となりました。また、当期純利益につきましては、前期に発生した震災復興支援に係る特別損失が当期には発生しなかったことなどから、10億6,127万円（前期比88.8%増）と大幅な増益となりました。

なお、営業利益、経常利益及び当期純利益につきましては、いずれも過去最高益を更新いたしました。

企業集団の部門別概況

[医療機器事業]

補聴器では、製品ラインナップの強化を目的に、平成24年6月及び8月に当社最上位クラスとなる新製品リオネットマジェスシリーズを、平成25年2月には快適性をより重視した中価格帯のリオネットプレシアを発売し好評を博しました。また、敬老の日、耳の日を中心とした拡販キャンペーンなどの効果も加わり、前期と比べて増収となりました。医用検査機器では、医療機関における比較的高額な診断用オーディオメータの買替需要や大型聴力検査室の販売が前期に引き続き好調に推移したことなどから、売上高が増加しました。

医療機器事業の売上高は107億921万円（前期比4.9%増）、営業利益は12億5,665万円（前期比29.3%増）と増収増益となりました。

[環境機器事業]

音響・振動計測器では、欧州の財政危機問題や円高が継続した影響などにより、海外への販売が低調に推移したものの、国内においては、官公庁を中心とした受注が下期以降に好転し、航空機騒音監視装置や、道路環境センサ向けの汎用計測器の販売が好調に推移いたしました。その結果、売上高はほぼ前期並みを確保することができ、加えて原価の低減に努めたことから、営業費用が減少し増益となりました。微粒子計測器では、再生医療関連施設で一定の受注を確保したほか、海外販売において大手半導体メーカーや関連するケミカルメーカー、装置メーカー等への販売拡大施策やサービス向上に注力した結果、販売が増加しました。

環境機器事業の売上高は65億280万円（前期比1.2%増）、営業利益は4億7,504万円（前期比40.9%増）と増収増益となりました。

① 企業集団の販売の状況の推移は、次のとおりであります。

(単位：千円)

期別 事業	第 89 期 平成22年 3 月期	第 90 期 平成23年 3 月期	第 91 期 平成24年 3 月期	第 92 期 平成25年 3 月期 (当連結会計年度)
医療機器事業	9,993,013	10,080,064	10,208,677	10,709,213
環境機器事業	6,107,864	6,611,884	6,426,127	6,502,803
合計	16,100,878	16,691,948	16,634,804	17,212,016

② 当社の販売の状況の推移は、次のとおりであります。

(単位：千円)

期別 事業	第 89 期 平成22年 3 月期	第 90 期 平成23年 3 月期	第 91 期 平成24年 3 月期	第 92 期 平成25年 3 月期 (当事業年度)
医療機器事業	8,319,720	8,344,844	8,423,766	8,842,150
環境機器事業	4,665,455	5,123,907	4,924,451	5,224,298
合計	12,985,176	13,468,752	13,348,218	14,066,449

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては6億9,123万円の設備投資を行いました。主なものは、リオン金属工業株式会社（東京都西多摩郡瑞穂町）の移転予定地（1,109.37㎡ 8,759万円）と八王子工場（東京都八王子市）の駐車場用土地（1,119.71㎡ 1億1,735万円）の取得であります。その他は通常の設備更新等によるものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、通常の運転資金以外の調達はありません。当連結会計年度末における有利子負債残高は37億1,850万円となり、前連結会計年度末と比べて4億8,150万円減少いたしました。当社グループは、財務体質の一層の健全化を図り、自己資本の更なる充実を目指してまいります。

(4) 対処すべき課題

① 新規需要の創造

製品開発につきましては、R & Dセンターを中心に、将来を見据えた基礎技術と新技術の研究開発を推進し、一般財団法人小林理学研究所をはじめ大学研究室、事業法人等との連携を一層密にして新たな需要を創造してまいります。

② 中国等における市場開拓の取り組み強化

当社グループ事業の国内市場が成熟・飽和市場となりつつある中で、持続的成長を維持するために、特に中国を中心としたアジアの新興国市場の開拓に積極的に取り組みます。新たに中国に設立した音響・振動計測器の販売及びサービスを業とする子会社を拠点として本格的な営業活動を展開するとともに、今後も成長が見込まれる他の新興国に対しては、医療機器、環境機器の両事業において引き続き事業展開の方向性を探ってまいります。

③ 事業の海外展開を考慮した人材の確保

今後の重点戦略である海外展開を考慮した、海外要員の新規確保、育成に継続して取り組んでまいります。当社グループにおける海外展開の進捗状況に応じて、外国人の活用も進めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況

期別 科目	第 89 期 平成22年 3 月期	第 90 期 平成23年 3 月期	第 91 期 平成24年 3 月期	第 92 期 平成25年 3 月期 (当連結会計年度)
売上高(千円)	16,100,878	16,691,948	16,634,804	17,212,016
経常利益(千円)	674,593	1,304,443	1,292,075	1,723,767
当期純利益(千円)	371,832	777,770	561,966	1,061,270
1株当たり当期純利益	35円50銭	74円25銭	53円65銭	101円8銭
総資産(千円)	22,031,758	22,453,082	22,453,845	23,452,059
純資産(千円)	9,935,268	10,553,915	11,206,460	12,220,551

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
リオン金属工業株式会社	10,000千円	100%	当社製品の製造
九州リオン株式会社	36,000千円	100%	当社製品の製造・販売
関東リオン株式会社	10,000千円	100%	当社製品の販売
リオンサービスセンター株式会社	30,000千円	100%	当社製品のサービス
リオンテクノ株式会社	30,000千円	100%	当社製品の製造
東海リオン株式会社	80,000千円	90%	当社製品の販売

(注) リオン計測器販売株式会社は、平成24年11月に清算が完了いたしました。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、医療機器及び環境機器の開発、製造、販売及び修理メンテナンスを主な事業としており、各事業の主な製品は次のとおりであります。

事業名	主要製品
医療機器事業	[補聴器・関連機器] 耳あな型オーダーメイド補聴器、既製耳あな型補聴器、耳かけ型補聴器、ポケット型補聴器、難聴者訓練用機器、難聴者生活用関連機器、補聴器特性測定装置 [医用検査機器] オージオメータ、インピーダンスオージオメータ、電子カルテ関連システム、耳管機能検査装置、眼振計、聴力検査室、耳鼻響放射検査装置、誘発反応検査装置
環境機器事業	[音響・振動計測器] 騒音計、振動計、周波数分析器、記録計、地震計、音響振動計測システム製品、粘度計、航空機騒音監視システム [微粒子計測器] 気中微粒子計、液中微粒子計、微粒子計測システム製品

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

本 社 工 場	東京都国分寺市東元町3-20-41
リ オ ネ ッ ト セ ン タ ー	東京都渋谷区代々木2-7-7
仙 台 営 業 所	宮城県仙台市太白区南大野田25-13
東 日 本 営 業 所	埼玉県さいたま市南区南浦和2-40-2
東 京 営 業 所	東京都文京区本郷2-27-8
東 海 営 業 所	愛知県名古屋市中区丸の内2-3-23
西 日 本 営 業 所	大阪府大阪市北区梅田2-5-5

② 子会社

リ オ ン 金 属 工 業 株 式 会 社	東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ヶ崎1343
九 州 リ オ ン 株 式 会 社	福岡県福岡市博多区店屋町5-22
関 東 リ オ ン 株 式 会 社	埼玉県さいたま市浦和区仲町3-11-2
リオンサービスセンター株式会社	東京都八王子市兵衛2-22-2
リオンテクノ株式会社	東京都八王子市兵衛2-22-2
東海リオン株式会社	愛知県名古屋市中区新栄町2-9

(注) リオン計測器販売株式会社は、平成24年11月に清算が完了いたしました。

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

事業名	従業員数
医療機器事業	427 (65) 名
環境機器事業	236 (28) 名
共通	102 (16) 名
合計	765 (109) 名

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数（グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループからグループ外への出向者を除く）であります。
2. 従業員数の（外書）は、臨時従業員（パートタイマー、再雇用及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除く）の年間平均雇用人員数であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
484名	40.8才	17.6年

- (注) 従業員数は、就業人員数（社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を除く）であります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,050,000千円
株式会社みずほ銀行	635,000千円
株式会社三井住友銀行	435,000千円
三井住友信託銀行株式会社	282,950千円

- (注) 上記のほか、社債として株式会社みずほ銀行引受の私募債460,000千円及び株式会社三井住友銀行引受の私募債390,000千円の残高があります。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 32,000,000株

(2) 発行済株式の総数 10,643,100株
(自己株式17,107株を含む。)

(3) 株 主 数 5,273名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
財 団 法 人 小 林 理 学 研 究 所	3,130,700株	29.46%
リ オ ン 取 引 先 持 株 会	656,700株	6.18%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	490,000株	4.61%
リ オ ン 従 業 員 持 株 会	364,600株	3.43%
共 栄 火 災 海 上 保 険 株 式 会 社	200,000株	1.88%
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	200,000株	1.88%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	175,000株	1.65%
東 京 海 上 日 動 火 災 保 険 株 式 会 社	160,000株	1.51%
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	150,000株	1.41%
株 式 会 社 大 林 組	100,000株	0.94%

- (注) 1. 持株比率は、自己株式17,107株を控除して計算しております。
2. 財団法人小林理学研究所は平成25年4月1日付で一般財団法人に移行しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

上記以外で、当事業年度の末日に当社の使用人等が保有している新株予約権の内容は、次のとおりであります。

発 行 決 議 日	平成22年6月25日定時株主総会決議及び平成22年7月21日取締役会決議
新 株 予 約 権 の 数	4,219個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式421,900株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使価額	1個当たり52,100円
新株予約権の権利行使期間	平成24年7月22日から平成27年7月21日まで

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	井 上 清 恆	財団法人小林理学研究所理事
専 務 取 締 役	山 本 敏 雄	
取 締 役	清 水 健 一	事業支援本部長
取 締 役	吉 川 教 治	R & Dセンター長
取 締 役	山 下 充 康	財団法人小林理学研究所理事長
常 勤 監 査 役	山 根 昇	
監 査 役	伊 藤 幸 雄	公認会計士（伊藤幸雄公認会計士事務所）
監 査 役	石 谷 勉	弁護士（石谷法律事務所）

- (注) 1. 財団法人小林理学研究所は平成25年4月1日付で一般財団法人に移行しており、代表取締役社長井上清恆は同研究所評議員に就任しております。
2. 取締役山下充康氏は、社外取締役であります。
3. 監査役伊藤幸雄及び石谷勉の両氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役伊藤幸雄氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しており、その陣容は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
※常務執行役員	清 水 健 一	事業支援本部長
※上席執行役員	吉 川 教 治	R & Dセンター長
上席執行役員	井 川 高 義	環境機器事業部長
上席執行役員	大 内 武 彦	医療機器事業部長
上席執行役員	小 幡 潔	事業支援本部副本部長
上席執行役員	田 中 実	事業支援本部副本部長
上席執行役員	葛 西 信 雄	医療機器事業部副事業部長
上席執行役員	岩 橋 清 勝	環境機器事業部副事業部長
執 行 役 員	富 田 正 信	リオンサービスセンター株式会社代表取締役社長
執 行 役 員	舘 野 誠	医療機器事業部開発担当
執 行 役 員	後 坊 博	九州リオン株式会社代表取締役社長
執 行 役 員	成 沢 良 幸	R & Dセンター技術開発部長

※の執行役員は、取締役を兼務しております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	5名 (1名)	107,610千円 (6,000千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	25,920千円 (9,120千円)
計	8名	133,530千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬の限度額は、平成10年6月26日開催の第77期定時株主総会において年額250,000千円(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬の限度額は、平成4年6月19日開催の第71期定時株主総会において年額30,000千円と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

社外取締役山下充康氏の兼職先である財団法人小林理学研究所は、当社の大株主であり、当社との間には研究委託等の取引があります。なお、同財団法人は平成25年4月1日付で一般財団法人に移行しております。

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	山 下 充 康	当事業年度開催の取締役会には、17回中15回に出席し、音響分野における深い見識に基づき、経営全般にわたる発言を行っております。
社外監査役	伊 藤 幸 雄	当事業年度開催の取締役会には、17回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会には、16回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
社外監査役	石 谷 勉	当事業年度開催の取締役会には、17回の全てに出席し、また、当事業年度開催の監査役会には、16回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------|----------|
| ① 当社の会計監査人としての報酬等の額 | |
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 24,000千円 |
| ② 会計監査人に当社及び子会社が支払う報酬等の合計額 | 24,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の監査業務の適格性及び職務の執行において、その職責を果たすうえで重要な疑義を抱く事象が生じた場合、または会計監査人の継続監査年数、業務執行の品質等を勘案し、会計監査人を変更することが妥当であると取締役会が判断した場合には、監査役会の同意を得たうえで、会計監査人の解任または不再任の議案を株主総会に上程する方針であります。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、事業支援本部担当役員を法令順守に係る統括責任者とし、「法令・社内標準等順守規定」に基づき、取締役の職務の執行が関係法令、定款、社内標準等に適合する法令順守体制を維持・推進する。
- ② 「内部通報規定」に基づき、取締役の職務の執行が関係法令、定款、社内標準等に適合する体制を維持・推進する。
- ③ 監査役と監査部が連携して企業理念、経営理念、行動規範、関係法令、定款等の順守に係る社内標準に基づく職務の執行状況を定期的に監査し、取締役会に報告するとともにレビューを行い、改善を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会の議事録及び取締役の職務執行に係る情報、その他稟議書等の社内文書は、「取締役会規則」及び「文書取扱規定」の定めにより適切に作成・保存し、取締役及び監査役が確実かつ速やかに検索・閲覧可能な状態で保管・管理する。

(3) 損失の危機の管理に関する規定その他の体制

- ① 当社は、社長の任命により取締役をリスク管理に係る推進責任者とし、さらに、部門担当役員を各部門のリスク管理者とし、業務プロセス毎のリスクに対して適正な内部統制を行う。
- ② リスク管理に係る「リスク管理規定」、「法令・社内標準等順守規定」、「財務報告に係る内部統制規定」、「内部通報規定」、「経理規定」、「与信・債権回収管理規定」、「個人情報管理規定」等を含む社内標準に基づき、予測されるリスクに対して適正な内部統制を行う。
- ③ 不測の事態が生じた場合には、「緊急事態対策規定」に基づき対処する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、「取締役会規則」に基づき、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催して、当社の経営方針及び経営戦略等に係る重要事項を決議する。
- ② 職務執行の具体策については、定期的に開催する経営会議において審議し、取締役会の決議に資する。
- ③ 取締役会決議及び経営会議の審議結果のうち、全社員に周知する必要のある事項については、各部門の部課長会を通じて周知し、「職務権限規定」に基づき、使用人に対して有効かつ効率的な職務の執行を指示する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「法令・社内標準等順守規定」及び「教育・訓練に関する規定」に基づき、企業理念をはじめとする法令順守に係る教育・訓練を定期的実施し、「品質監査規定」、「環境監査規定」及び「内部監査規定」に基づく監査を定期的実施して、使用人の法令順守体制の実効を図る。

(6) 当社並びに当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、当社の子会社における業務の適正を確保するため、当社の企業理念、経営理念及び行動規範をすべての子会社に適用し、これらを基礎として、当社の子会社の行動基準、諸規定等を定めるものとし、当社の子会社の経営管理は、「関係会社管理規定」に基づいて行う。
- ② 当社の子会社毎に管理担当者を派遣し、各管理担当者は、当社の子会社の監査担当役員及び監査役の指示に基づき、業務の適正化に係る体制の維持・推進を図る。
- ③ 事業支援本部担当役員は、当社の子会社にかかわるグループ戦略会議を定期的に招集・開催して、円滑な情報交換を図ることにより、当社の子会社各社の業務の適正化を推進する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役から求めがあった場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。

(8) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助する使用人の人事に関する事項の決定に際しては、監査役の事前の同意を得るものとする。

(9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 当社は、取締役及び使用人が監査役に報告する事項及び時期を予め定め、業務又は事業の業績に重大な影響を及ぼす事項については、取締役及び使用人が監査役に随時報告する体制を維持する。
- ② 「内部通報規定」を適切に運用することにより、法令違反等については監査役に随時報告する体制を維持する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、「監査役会規則」に基づき、定期的に監査役会を開催し、監査の方針、監査計画、監査の方法等については、監査役会の決議をもって策定する。
- ② 監査役は、監査部の監査計画、監査の方法等について協議するとともに、内部監査報告書及び指摘事項措置報告書に対する意見交換を行うなど、密接な連携を図る。
- ③ 監査役が、会計監査人及び取締役から当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した旨の報告を受けた場合には、その事実を監査役会に報告する。監査役会はその事実を精査する。

(11) 反社会的勢力の排除に関する体制

- ① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対して断固とした態度で対応し、一切の関係を遮断すること、それらの行動を助長するような行為を行わないことを基本方針とする。
- ② 行動規範に反社会的勢力の排除について明記し、全役職員への周知徹底を図る。
- ③ 「反社会的勢力の排除に関する規定」に基づき、警察等の外部専門機関と連携して不当要求等を拒絶する体制を維持する。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	11,905,895	流 動 負 債	4,374,447
現金及び預金	2,564,652	支払手形及び買掛金	1,251,895
受取手形及び売掛金	5,351,624	1年内償還予定の社債	410,000
たな卸資産	3,306,301	短期借入金	941,602
前払費用	124,799	未払法人税等	452,177
未収入金	6,096	未払消費税等	22,745
繰延税金資産	577,712	未払費用	190,855
その他	42,551	賞与引当金	775,595
貸倒引当金	△67,843	製品保証引当金	160,962
固 定 資 産	11,546,163	返品調整引当金	59,871
有 形 固 定 資 産	9,195,775	その他	108,742
建物及び構築物	1,988,026	固 定 負 債	6,857,060
機械装置及び運搬具	249,518	社 債	440,000
工具、器具及び備品	500,118	長期借入金	1,918,313
土地	6,374,644	退職給付引当金	2,577,644
建設仮勘定	75,285	再評価に係る繰延税金負債	1,822,872
その他	8,181	その他	98,230
無 形 固 定 資 産	409,540	負 債 合 計	11,231,507
ソフトウェア	259,078	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	141,125	株 主 資 本	8,744,733
その他	9,336	資 本 金	1,328,578
投 資 そ の 他 の 資 産	1,940,848	資 本 剩 余 金	1,752,076
投資有価証券	616,809	利 益 剩 余 金	5,674,173
長期貸付金	121,903	自 己 株 式	△10,094
長期前払費用	25,892	その他の包括利益累計額	3,452,136
敷金及び保証金	167,982	その他有価証券評価差額金	164,900
繰延税金資産	842,368	土地再評価差額金	3,288,541
その他	250,596	為替換算調整勘定	△1,305
貸倒引当金	△84,704	新 株 予 約 権	23,681
資 産 合 計	23,452,059	純 資 産 合 計	12,220,551
		負債・純資産合計	23,452,059

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

売上高		17,212,016
売上原価		8,234,720
売上総利益		8,977,296
販売費及び一般管理費		7,245,593
営業利益		1,731,702
営業外収益		
受取利息	4,681	
受取配当金	9,972	
受取家賃	29,776	
雑収入	38,256	82,686
営業外費用		
支払利息	40,210	
雑支出	50,411	90,622
経常利益		1,723,767
特別利益		
固定資産売却益	45,696	
投資有価証券売却益	832	46,529
特別損失		
固定資産売却損	229	
固定資産除却損	13,190	
投資有価証券評価損	83	13,503
税金等調整前当期純利益		1,756,793
法人税、住民税及び事業税	730,795	
法人税等調整額	△35,272	695,523
少数株主損益調整前当期純利益		1,061,270
当期純利益		1,061,270

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	1,284,976	1,708,474	4,822,400	△10,094	7,805,756
連結会計年度中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)	43,602	43,602			87,204
剰余金の配当			△209,497		△209,497
当期純利益			1,061,270		1,061,270
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	43,602	43,602	851,772	—	938,976
平成25年3月31日残高	1,328,578	1,752,076	5,674,173	△10,094	8,744,733

(単位：千円)

項目	その他の包括利益累計額			
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計
平成24年4月1日残高	86,847	3,288,541	△2,657	3,372,731
連結会計年度中の変動額				
新株の発行 (新株予約権の行使)				
剰余金の配当				
当期純利益				
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	78,053		1,351	79,405
連結会計年度中の変動額合計	78,053	—	1,351	79,405
平成25年3月31日残高	164,900	3,288,541	△1,305	3,452,136

(単位：千円)

項目	新株予約権	純資産合計
平成24年4月1日残高	27,971	11,206,460
連結会計年度中の変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)		87,204
剰余金の配当		△209,497
当期純利益		1,061,270
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△4,290	75,114
連結会計年度中の変動額合計	△4,290	1,014,091
平成25年3月31日残高	23,681	12,220,551

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 6社
連結子会社の名称 リオン金属工業(株)
九州リオン(株)
関東リオン(株)
リオンサービスセンター(株)
リオンテクノ(株)
東海リオン(株)

(注) 前連結会計年度において連結子会社であったリオン計測器販売(株) (音響・振動計測器、微粒子計測器及びその関連製品の販売) は、平成24年11月に清算が終了したため、連結の範囲から除外しております。

- ② 主要な非連結子会社の名称 (有)アールアイ
(株)福岡補聴器センター
東京リオネット販売(株)
上海理音商貿有限公司
(平成24年12月設立)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等が連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法を適用した関連会社数 1社
持分法を適用した関連会社の名称 理音電子工業股份有限公司
- ② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称
(有)アールアイ
(株)福岡補聴器センター
東京リオネット販売(株)
上海理音商貿有限公司
(平成24年12月設立)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの 移動平均法による原価法
たな卸資産 移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。
ただし、貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 5～11年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産

定額法によっております。

（リース資産を除く）

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

長期前払費用

定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に帰属する賞与の支払額を見積計上しております。
製品保証引当金	製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。
返品調整引当金	返品による損失に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。
退職給付引当金	従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異(3,319,845千円)については、14年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による按分額を費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による按分額を翌連結会計年度から費用処理しております。

④ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外持分法適用会社の資産、負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含まれております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ取引

ヘッジ対象 借入金の金利

ヘッジ方針 金利の相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利に係るデリバティブ取引を行っております。

投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

⑥ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。また、たな卸資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の負担すべき期間費用として処理しており、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用として計上し、5期間にわたり償却しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

製 品	1,459,334千円
仕 掛 品	653,272千円
原材料及び貯蔵品	1,193,694千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,673,596千円

(3) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部及び土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

(4) 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、以下の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受 取 手 形	191,454千円
支 払 手 形	6,581千円

3. 連結損益計算書に関する注記

返品調整引当金

売上原価には以下の金額が含まれております。

返品調整引当金戻入	△50,662千円
返品調整引当金繰入	59,871千円
合 計	9,209千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	10,492,000	151,100	—	10,643,100

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	17,107	—	—	17,107

(3) 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
		当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
ストック・オプション としての新株予約 権	普通株式	612,000 (14,000)	— (25,000)	151,100 (—)	460,900 (39,000)	23,681
合計		612,000 (14,000)	— (25,000)	151,100 (—)	460,900 (39,000)	23,681

(注)1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 自己新株予約権については、(外書)により表示しております。

(4) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月26日 定時株主総会	普通株式	209,497	20	平成24年 3月31日	平成24年 6月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当 り配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	233,771	22	平成25年 3月31日	平成25年 6月27日

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入及び社債発行によっております。受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は主として運転資金であり、金利変動リスクに対しては金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブはデリバティブ取引規定に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
① 現金及び預金	2,564,652	2,564,652	—
② 受取手形及び売掛金	5,351,624	5,351,624	—
③ 投資有価証券 その他有価証券	497,704	497,704	—
資産計	8,413,981	8,413,981	—
④ 支払手形及び買掛金	1,251,895	1,251,895	—
⑤ 社債（1年内償還予定の 社債を含む）	850,000	855,764	5,764
⑥ 長期借入金（1年内返済 予定の長期借入金を含む）	2,859,915	2,869,203	9,288
負債計	4,961,810	4,976,863	15,052
⑦ デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

- ① 現金及び預金、② 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ③ 投資有価証券
株式は取引所の価格によっており、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。
- ④ 支払手形及び買掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- ⑤ 社債（1年内償還予定の社債を含む）
当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- ⑥ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）
長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。金利スワップの特例処理の対象とされている長期借入金は、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- ⑦ デリバティブ取引
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記⑥参照）。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	103,999
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	15,106

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,147円83銭
- (2) 1株当たり当期純利益 101円08銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部	9,932,941	負 債 の 部	3,995,603
流 動 資 産	9,932,941	流 動 負 債	3,995,603
現金及び預金	1,359,879	買掛金	1,232,421
受取手形	1,786,492	1年内償還予定の社債	410,000
売掛金	3,289,258	1年内返済予定の長期借入金	941,602
たな卸資産	3,004,454	未払金	40,480
前渡金	25,799	未払費用	129,880
前払費用	85,782	未払法人税等	370,174
未収入金	5,469	前受金	6,098
繰延税金資産	429,446	預り金	31,048
その他の	9,929	賞与引当金	601,837
貸倒引当金	△63,571	製品保証引当金	160,962
固 定 資 産	11,378,455	返品調整引当金	56,289
有 形 固 定 資 産	8,972,158	その他の	14,806
建物	1,888,410	固 定 負 債	6,712,084
構築物	24,749	社債	440,000
機械及び装置	242,609	長期借入金	1,918,313
工具、器具及び備品	420,268	再評価に係る繰延税金負債	1,822,872
土地	6,320,835	退職給付引当金	2,443,948
建設仮勘定	75,285	長期預り保証金	25,989
無 形 固 定 資 産	399,051	その他の	60,960
特許権	296	負 債 合 計	10,707,687
商標権	800	純 資 産 の 部	
ソフトウェア	255,599	株主資本	7,126,598
ソフトウェア仮勘定	141,125	資本金	1,328,578
その他の	1,229	資本剰余金	1,752,076
投 資 そ の 他 の 資 産	2,007,245	資本準備金	1,752,076
投資有価証券	534,288	利 益 剰 余 金	4,056,038
関係会社株式	209,597	利益準備金	162,400
長期貸付金	25,000	その他利益剰余金	3,893,638
関係会社長期貸付金	465,000	別途積立金	2,680,000
長期前払費用	24,123	圧縮記帳積立金	103,380
敷金及び保証金	77,646	繰越利益剰余金	1,110,258
保険積立金	211,610	自 己 株 式	△10,094
繰延税金資産	793,608	評価・換算差額等	3,453,430
その他の	18,800	その他有価証券評価差額金	164,888
貸倒引当金	△352,429	土地再評価差額金	3,288,541
資 産 合 計	21,311,397	新株予約権	23,681
		純 資 産 合 計	10,603,710
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	21,311,397

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

売上高		14,066,449
売上原価		7,353,899
売上総利益		6,712,549
販売費及び一般管理費		5,438,364
営業利益		1,274,185
営業外収益		
受取利息	6,432	
受取配当金	80,079	
受取家賃	72,829	
雑収入	42,521	201,864
営業外費用		
支払利息	27,764	
社債利息	12,366	
雑支出	29,806	69,937
経常利益		1,406,111
特別利益		
固定資産売却益	10,333	
投資有価証券売却益	832	
関係会社清算益	39,047	50,214
特別損失		
固定資産除却損	11,554	
投資有価証券評価損	83	11,637
税引前当期純利益		1,444,688
法人税、住民税及び事業税	563,019	
法人税等調整額	△20,213	542,805
当期純利益		901,882

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
平成24年4月1日残高	1,284,976	1,708,474	1,708,474
事業年度中の変動額 新株の発行 (新株予約権の行使) 剰余金の配当 当期純利益 別途積立金積立額 圧縮記帳積立金取崩額 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	43,602	43,602	43,602
事業年度中の変動額合計	43,602	43,602	43,602
平成25年3月31日残高	1,328,578	1,752,076	1,752,076

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
別途積立金		圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金		
平成24年4月1日残高	162,400	2,480,000	107,564	613,689	3,363,654
事業年度中の変動額 新株の発行 (新株予約権の行使) 剰余金の配当 当期純利益 別途積立金積立額 圧縮記帳積立金取崩額 株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		200,000	△4,184	△209,497 901,882 △200,000 4,184	△209,497 901,882 — —
事業年度中の変動額合計	—	200,000	△4,184	496,568	692,384
平成25年3月31日残高	162,400	2,680,000	103,380	1,110,258	4,056,038

(単位：千円)

項目	株 主 資 本	
	自己株式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	△10,094	6,347,010
事業年度中の変動額		
新株の発行 (新株予約権の行使)		87,204
剰余金の配当		△209,497
当期純利益		901,882
別途積立金積立額		—
圧縮記帳積立金取崩額		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)		
事業年度中の変動額合計	—	779,588
平成25年3月31日残高	△10,094	7,126,598

(単位：千円)

項目	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成24年4月1日残高	86,861	3,288,541	3,375,403	27,971	9,750,384
事業年度中の変動額					
新株の発行 (新株予約権の行使)					87,204
剰余金の配当					△209,497
当期純利益					901,882
別途積立金積立額					—
圧縮記帳積立金取崩額					—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	78,027		78,027	△4,290	73,736
事業年度中の変動額合計	78,027	—	78,027	△4,290	853,325
平成25年3月31日残高	164,888	3,288,541	3,453,430	23,681	10,603,710

(注) 表示金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

ただし、貯蔵品については最終仕入原価法によっております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 5～11年

工具、器具及び備品 2～20年

② 無形固定資産

定額法によっております。

(リース資産を除く)

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

④ 長期前払費用

定額法によっております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に帰属する賞与の支払額を見積計上しております。
- ③ 製品保証引当金 製品の保証期間中の費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。
- ④ 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、過去の実績を基礎に将来発生すると見込まれる金額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（3,220,633千円）については、14年による按分額を費用処理しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による按分額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による按分額を翌事業年度から費用処理しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 金利スワップ取引
ヘッジ対象 借入金の金利
- ③ ヘッジ方針 金利の相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減を目的に金利に係るデリバティブ取引を行っております。
投機目的のデリバティブ取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため有効性の判定を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。また、たな卸資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の負担すべき期間費用として処理しており、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用として計上し、5期間にわたり償却しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳は以下のとおりであります。

製 品	1,304,202千円
仕 掛 品	639,672千円
原材料及び貯蔵品	1,060,580千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,176,422千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び債務

関係会社に対する金銭債権	2,109,639千円
関係会社に対する金銭債務	175,632千円

(4) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部及び土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

再評価を行った年月日 平成13年3月31日

(5) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、以下の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受 取 手 形	153,503千円
---------	-----------

3. 損益計算書に関する注記

(1) 返品調整引当金

売上原価には以下の金額が含まれております。

返品調整引当金戻入	△47,271千円
返品調整引当金繰入	56,289千円
合 計	9,017千円

(2) 関係会社との取引高

売 上 高	3,832,657千円
仕 入 高	1,467,159千円
販売費及び一般管理費	32,604千円
営業取引以外の取引	188,016千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	17,107	—	—	17,107

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産

賞与引当金	228,758千円
退職給付引当金	894,591千円
未払役員退職慰労金	21,952千円
製品保証引当金	61,181千円
返品調整引当金	21,395千円
たな卸資産評価損	64,185千円
その他	331,309千円
評価性引当額	△270,538千円
繰延税金資産合計	<u>1,352,837千円</u>

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△68,028千円
圧縮記帳積立金	△57,744千円
その他	△4,008千円
繰延税金負債合計	<u>△129,781千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>1,223,055千円</u>

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	25,194千円	25,194千円
減価償却累計額 相当額	16,586千円	16,586千円
期末残高相当額	8,607千円	8,607千円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	2,519千円
1 年 超	6,088千円
合 計	8,607千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占
める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料等

支払リース料 (減価償却費相当額) 2,519千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記
子会社等

属性	名称	議決権		関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
		所有割合 (%)	被所有割合 (%)	役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	九州リオン(株)	直接100	—	兼任1人	当社製品の製造販売	製品の販売	1,164,612	受取手形及び売掛金	609,998
	関東リオン(株)	直接100	—	兼任1人	当社製品の販売	製品の販売	848,364	売掛金	387,158
	東海リオン(株)	直接90	—	兼任1人	当社製品の販売	資金の貸付	—	長期貸付金	340,000

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針

- ・製品の取引価格については、一般的な市場価格を勘案し決定しております。
- ・資金の貸付については、市場金利を勘案して合理的に利率を決定しております。

2. 東海リオン(株)に対する長期貸付金については、当事業年度において18,122千円の貸倒引当金を取崩し、当事業年度末に270,116千円の貸倒引当金を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 995円67銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 85円90銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月22日

リオン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 森 夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	植村 文 雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐藤 武 男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、リオン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リオン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月22日

リオン株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 森 夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 植 村 文 雄 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 武 男 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、リオン株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、会社の状況の把握と重要案件の審議経過を聴取するほか、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴きその事業及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月22日

リオン株式会社 監査役会

常勤監査役 山根 昇 ㊟

監査役 伊藤 幸雄 ㊟

監査役 石谷 勉 ㊟

(注) 監査役伊藤幸雄及び監査役石谷勉は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策のひとつと認識しており、経営基盤強化のために内部留保の充実を図りながら、継続的な配当維持と業績に応じた配当水準の向上に努めることを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、当事業年度の業績傾向及び今後の事業環境を考慮し、以下のとおり期末配当及びその他の剰余金の処分をさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその額

当社普通株式1株につき金22円

配当総額 233,771,846円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月27日

2. 剰余金処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 250,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 250,000,000円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	いのうえ きよつね 井 上 清 愴 (昭和23年12月31日生)	昭和46年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成5年4月 同行検査部検査役 平成10年3月 当社出向市場開発部長 平成12年3月 当社入社経営企画室長 平成13年6月 当社取締役経営企画室長 平成14年5月 当社取締役経営管理統括部長 平成15年1月 当社取締役副社長 兼経営管理統括部長 平成15年3月 財団法人小林理学研究所（現・一般 財団法人小林理学研究所）理事 平成15年4月 当社代表取締役社長 現在に至る 平成25年4月 一般財団法人小林理学研究所評議員 現在に至る	28,600株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	しみず けんいち 清水 健一 (昭和28年10月22日生)	昭和53年4月 当社入社 平成15年4月 当社経営管理統括部経理部長 平成15年6月 当社取締役経営管理統括部長 平成16年4月 当社取締役管理統括部長 平成18年7月 当社常務取締役管理統括部長 平成19年6月 当社常務取締役経営企画統括部長 平成21年6月 当社取締役常務執行役員 経営企画統括部長 平成22年4月 当社取締役常務執行役員 グループ経営戦略室長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員 管理支援本部長 兼グループ経営戦略室長 平成24年4月 当社取締役常務執行役員 事業支援本部長 現在に至る	21,500株
3	よしかわ きょうじ 吉川 教治 (昭和23年7月6日生)	昭和42年4月 当社入社 平成14年5月 当社技術統括部音測技術部長 平成15年4月 当社技術統括部副統括部長 兼計測器技術部長 平成15年6月 当社取締役技術統括部副統括部長 平成16年12月 当社取締役技術統括部長 平成21年6月 当社取締役執行役員技術統括部長 平成22年4月 当社取締役上席執行役員 R&Dセンター長 現在に至る	22,600株
4	やました みつやす 山下 充康 (昭和13年5月20日生)	昭和54年3月 工学博士（東京大学） 昭和62年7月 当社顧問 平成6年10月 財団法人小林理学研究所（現・一般 財団法人小林理学研究所）理事長 現在に至る 平成7年6月 当社取締役 現在に至る	75,400株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	<p>※ <small>おおうち たけひこ</small> 大内 武彦 (昭和26年8月9日生)</p>	<p>昭和49年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成14年5月 当社出向営業統括部 マーケティング部部长 平成15年3月 当社入社営業統括部 マーケティング部部长 平成15年4月 当社経営管理統括部副統括部部长 平成15年6月 当社経営管理統括部副統括部部长 兼経理部部长 平成16年4月 当社経営企画室長 平成16年9月 当社経営企画室長 兼同室欧州駐在員事務所長 平成17年4月 当社経営企画室長 兼同室欧州駐在員事務所長 兼同室台湾駐在員事務所長 平成19年6月 当社取締役聴能営業統括部部长 平成21年6月 当社執行役員聴能営業統括部部长 平成22年4月 当社上席執行役員医療機器事業部部长 現在に至る</p>	12,300株
6	<p>※ <small>いわはし きよかつ</small> 岩橋 清勝 (昭和31年12月3日生)</p>	<p>昭和54年4月 当社入社 平成18年4月 当社技術統括部計測器技術部部长 平成22年4月 当社執行役員環境機器事業部 開発部部长 平成23年6月 当社上席執行役員環境機器事業部 副事業部部长 平成25年4月 当社上席執行役員環境機器事業部部长 現在に至る</p>	4,000株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 山下充康氏は、社外取締役候補者であります。
4. 山下充康氏を社外取締役候補者とした理由は、当社の事業内容がきわめて専門的であることから、音響物理学の基礎及び応用研究において国内外で高い評価を得ている一般財団法人小林理学研究所の理事長である同氏を社外取締役として選任し、社内とは異なる客観的視点から、専門的知見に基づく意見を仰ぐことにより、経営に関する監督機能の強化を図るためであります。
5. 山下充康氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって18年となります。
6. 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、社外取締役候補者山下充康氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しております。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役伊藤幸雄氏が、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 並びに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
※ 佐久間善弘 (昭和41年3月24日生)	平成4年3月 公認会計士登録 平成18年7月 佐久間公認会計士事務所開設 現在に至る	—

- (注) 1. ※は新任の監査役候補者であります。
2. 佐久間善弘氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 佐久間善弘氏は、社外監査役候補者であります。
4. 佐久間善弘氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社のコーポレートガバナンスに対しても有益な助言を行っていただけのものであり、また、同氏が職務を適切に遂行することが出来るものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
5. 当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、当社は、社外監査役候補者佐久間善弘氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役全員（2名）は、本総会開始の時をもって効力が失効いたしますので、補欠監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

社外監査役の補欠監査役候補者として小川浩賢氏、社外監査役以外の監査役の補欠監査役候補者として我妻智氏といたします。

補欠監査役の予選の効力は、定款の定めにより、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとなります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び当社における地位 並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	おがわ ひろまさ 小川 浩賢 (昭和38年11月21日生)	平成5年4月 東京第二弁護士会登録 小島国際法律事務所入所 平成12年1月 小島国際法律事務所パートナー 現在に至る 平成17年6月 当社補欠監査役 現在に至る	—
2	＊ わがつま ちとし 我妻 智 (昭和37年11月4日生)	昭和61年4月 当社入社 平成20年10月 当社管理統括部経理部長 平成21年4月 当社経営企画統括部内部統制室長 平成23年4月 当社監査部長 現在に至る	3,000株

- (注) 1. ＊は新任の補欠監査役候補者であります。
2. 各補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 小川浩賢氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
4. 小川浩賢氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士として幅広い分野において高い見識を有しており、取締役会の意思決定への妥当性・適正性を確保するための助言提言を行っていただけのもを判断したためであります。
- また、同氏が職務を適切に遂行することが出来るものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
5. 当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、当社は、小川浩賢氏が監査役に就任された場合、同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。
- その契約内容の概要は次のとおりであります。
- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

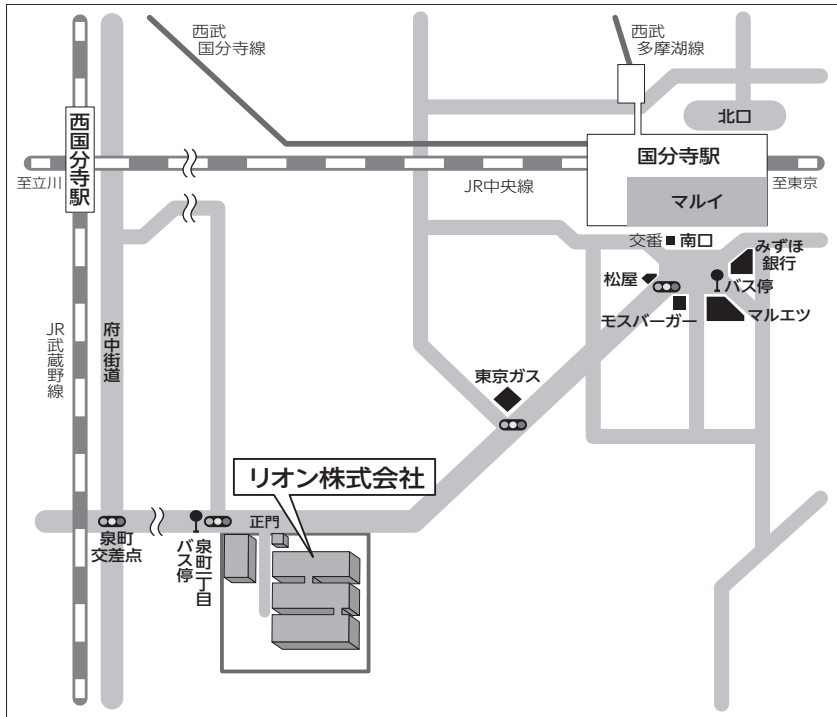
以上

株主総会会場

〈ご案内地図〉

東京都国分寺市東元町三丁目20番41号

リオン株式会社 本社（大会議室）



- JR国分寺駅南口から徒歩7分、バス3分「泉町一丁目」下車
- JR西国分寺駅から徒歩15分

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。